



【開基1200年今高野山龍華寺(世羅町の雪景色)】(写真提供:藤原敏明様)

ごあいさつ

三原地区保護司会 副会長 是山宗憲



平素から三原地区保護司会の活動にご協力とご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。保護司は、罪を犯した人や非行少年の改善更生を助けることを第一の使命として、「安心・安全なまちづくり」に日々取り組んでいます。

広島県も近年刑法犯が減少していますが、再犯率は上がっています。それらの人は生活上の困難や悩みを抱え、社会の中で生きづらさを感じている人が少なくありません。これらの人に寄り添い、社会復帰ができるように励ますとともに、地域社会の理解を醸成していくことが保護司の務めであると考えています。お互いがんばりたいと思います。

「保護司会だより」が今回で6号を数えました。会

報紙を編集する中で、保護司会の活動記録と活動の連続性ができてきたように感じます。また、会の活動を多くの人に紹介でき、団体間の連携も取りやすく、新しい活動の方向性も見えてきたように思います。

令和3年には三原港湾ビルに「サポートセンター」が移転され、ICT(情報通信技術)が格段に改善されました。「ホームページ」開設や、会員への連絡を「LINEワークス」で行い、各段に便利になっています。これらを使いこなせるように学びを深めていきたいものです。

今年、当会は「社会を明るくする運動」の県のモデル地区を担当します。7月の強化月間に向けての取り組みを早期に計画しなければなりません。例年以上に皆様のご協力とご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。

ごあいさつ

三原市副市長 新地 弘 幸



三原地区保護司会の皆様方には、昨今のコロナ禍で活動が制限される中、犯罪・非行の未然防止のための啓発活動や更生保護活動に日夜献身的に取り組んでおられますことに対し、心より敬意を表します。また、市政の運営に対して格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、深く感謝申し上げます。

近年、犯罪や非行の件数は減少傾向にあるものの、特殊詐欺など犯罪の多様化、悪質化、低年齢化が指摘されており、検挙された人に占める再犯者の割合は、令和2年に過去最悪の49.1%を記録しております。このようなことから、更生保護に対する社会の関心と期待は増しており、犯罪や非行をした人たちの、立ち直りを支える地域の力の中心である保護司会の役割は、ますます大きく、極めて重要なものとなっております。

本市におきましても、長期総合計画に「安心し

て快適・安全に住み続けられるまちづくり」を掲げており、犯罪の未然防止と市民が安心して暮らせる環境づくりのため、三原市再犯防止推進計画を策定しました。

推進計画では、「犯罪をした人などが地域で孤立することがないように、関係者との緊密な連携協力」「犯罪をした人の立ち直りのため、関係機関の連携による切れ目のない支援」「社会復帰活動の普及・啓発」を基本目標に保護司の皆様方をはじめ、関係機関、諸団体との連携を密にし、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりに取り組んでいます。

保護司会の皆様におかれましても、犯罪や非行をした人の地域社会への受け入れや、その社会復帰の支援、そして再び犯罪や非行に陥るのを防ぐことが出来るよう、引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びに、三原地区保護司会の皆様の更なるご健勝とご活躍を心から祈念いたします。

定例研修会「少年法改正の具体例」



8月25日、広島保護観察所の今村観察官から「少年法改正の具体例」をテーマに講義を受けました。今回の少年法改正では、20歳未満の者を「少年」として少年法の適用対象にすることを維持した上で、18歳・19歳の少年を「特定少年」と位置付けて17歳以下の者と区別する特別の規定が設けられました。この特別の規定によって私たち保護司が遭遇すると思われる具体例から、処遇のポイントなどを、分かりやすく解説いただきました。

ごあいさつ

世羅町副町長 金 廣 隆 徳



三原地区保護司会の皆様には、平素より「社会を明るくする運動」をはじめ、再犯を防止し、犯罪や非行のない安心で安全な地域社会づくりのための様々な活動を推進されていることに心から敬意を表すとともに、厚く御礼申し上げます。

さて、犯罪白書によりますと全体的に犯罪は減少しておりますが、再犯者が占める割合は依然として高い水準にあり、再犯の防止を図ることが重要となっています。世羅町においても、念願でした「再犯防止推進計画」を令和4年9月に策定いたしました。社会への復帰を支援するとともに、安心安全なまちづくりを一層進めてまいります。

再犯防止対策としての就労や居住の確保には、刑を終えた人や執行猶予判決を受けた人への偏見や差別意識により、未だ厳しい現実があります。

この問題についての関心と理解を深め、地域社会の中で孤立することがないようにしなければなりません。犯罪や非行からの立ち直りには、本人の努力はもとより、理解ある支援と仕事や地域の中に居場所があることが大きな後押しになります。コロナ禍にあっても対面でないと解決できない場合も多く、犯罪予防と更生保護のために日夜、社会奉仕の精神と温かさを持って活動をいただいている皆様に、感謝の言葉が尽きません。

今後も、犯罪や非行のない地域社会を築くため、学校や地域における非行防止に向けた取り組みを推進するとともに、犯罪や非行をした人が孤立することなく、再び社会を構成する一員として復帰できるよう町民の理解と協力を得ながら支援してまいります。

結びに、三原地区保護司会の皆様の更なる活動の充実と貴会のますますのご発展、ご活躍を祈念いたします。

自主研修会（地域生活定着支援センター）

11月26日、広島県地域生活定着支援センター長 仁井恭子先生からセンターの目的、業務内容についてお話をいただきました。センターの支援により多くの方が自立した生活を取り戻している一方、本人の意向を踏まえ計画的に進めた支援が、様々な要因で頓挫することも多いというお話でした。

自立支援の充実のためには更なる制度や組織の拡充とともに、繋がり合う人間関係の構築が大切であることを学びました。

今回は更生保護女性会の皆さんもご参加くださり、より有意義な研修会となりました。



三原地区更生保護顕彰式 標語・作文表彰式

11月26日(土) 午後、三原リージョンプラザ 文化ホールにおいて顕彰式及び表彰式を行いました。



岡田 三原市長 ご挨拶



山崎 世羅町せらにし支所長 ご挨拶



坂本 三原警察署長 ご挨拶



久保 世羅警察署長 ご挨拶



中国地方更生保護委員会委員長表彰



社会を明るくする運動作文 表彰式



青少年健全育成標語 表彰式

広島県更生保護功労者表彰 (敬称略)

中国地方更生保護委員会委員長表彰	伊藤 英治 ・ 奥田 正和 ・ 新元 昭
中国地方保護司連盟会長表彰	潮 清史 ・ 小谷 章一 ・ 橋澤 浩二
広島保護観察所長表彰	石川 弥生 ・ 松浦 邦夫
広島保護観察所長感謝状(家族功労)	米持 光子
広島保護観察所長感謝状	株式会社 坂元鉄工 ・ 有限会社 モリタ美研
広島県保護司会連合会会長表彰	石本 栄次 ・ 野村 俊明

作文 県の入賞者 (敬称略)

広島県更生保護協会理事長賞	大和中学校3年 大野木 咲公
---------------	----------------

令和5年度“社会を明るくする運動” モデル地区にむけて

令和5年度は当地区会が10年に1度のモデル地区に該当しており、実施に向けて三原市、世羅町の担当者の方と第1回目の打ち合わせをしました。

三原市は7月1日(土)開催予定で、世羅町は未定ですが、日程をずらしての開催となります。皆様にご負担をお掛けしますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。



三原市



世羅町

令和4年 秋の叙勲

令和4年11月3日

⊗ 旭日双光章 (地方自治功労)

加村博志さん

受章おめでとうございます



新任保護司の紹介

新たに会員にお迎えしました。
これから一緒にごがんばりましょう。

左柄 洋子 さん
(大和ブロック)



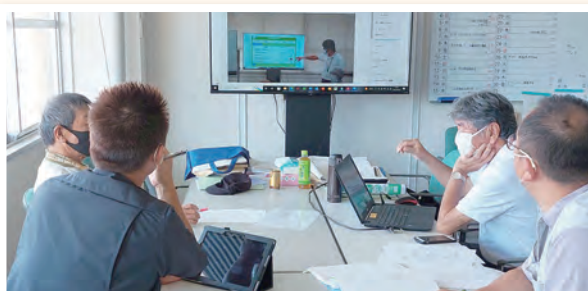
活動の記録



7/11 更生保護女性会 本郷地域研修会



8/13 「やっさ祭り」防犯パトロール



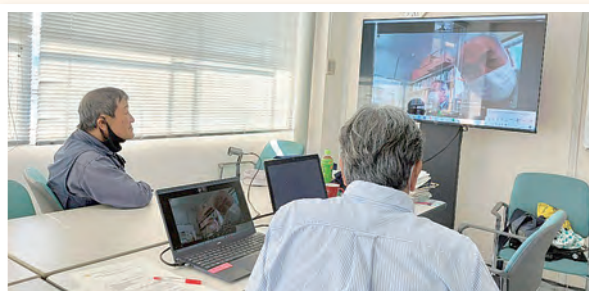
9/7 ホームページ作成会議



9/12 社明作文選考会



9/30 オンライン自主研修会



11/2 東京都大田区とZoomで打合せ



11/21 更生保護女性会と打合せ(顕彰式、標語・作文表彰式)



12/1 本郷ブロックあいさつ運動

◆◆◆◆ 当会のホームページを開設 ◆◆◆◆



本年度取り組みの重点項目であったホームページを、9月に開設しました。

会員間の連絡は既設のLINE ワークスで周知し、会全般の動きはこのホームページで、内外共に発信していきますので、新たな保護司発掘や、更生保護の普及推進活動等のツールにご活用ください。

新着情報などの更新やメンテナンスは事務局で行っていますが、今後このホームページをより効果的に活用するために、改善していきます。スマートフォンの閲覧にも対応していますので、頻繁に閲覧して、ご助言ください。

URL <https://mihara-vpo.com> 右のQRコードからもアクセスできます。



写真家紹介

藤原敏明様には毎号表紙写真を提供していただいております

表紙写真に寄せて

藤原 敏明

近年は降雪が減り、雪景色の写真の撮る機会が減りました。それは世羅地域でも同じようです。表紙の今高野山の雪景色も年に何度も見ることは出来ません。

景色をモノクロームの世界に一変させる雪景色の写真は増々貴重なものになりつつあります。

雪景色から桜風景へ、アジサイからひまわりへ、田園の田植え風景から黄金の稲穂の実りへと私の撮影行にはほとんど休息がありません。自分の意思で撮っているのか、撮らされているのか分からなくなる時もありますが、どうしても私は四季の移ろいから目が離せないのです。

同じ様に見えても、よく見れば同じ年も同じシーンもありません。写真は本当に一期一会なのです。枚数を撮れば撮る程その思いは大きくなっています。心に残る出会いに感謝して一枚の写真を残し、その写真を通して感動を共有できる写真という媒体は私が放つ言葉以上の意味を持つようになったと思います。

編集後記

日本更生保護協会が発行する月刊誌「更生保護」9月号で当会の広報活動が紹介されました。

これからも、「継続は力なり」をモットーに、マンネリ化しないよう、新たな広報活動にチャレンジしていくつもりです。(F.M)



■ お問い合わせ先

**三原地区更生保護
サポートセンター**

〒723-0014

三原市城町3丁目1-1

三原港湾ビル3階 303号室

TEL・FAX **0848-62-5515**

e-mail : mihara-vpo@outlook.jp